

## 第35回 臨時大会開催!

### その①

# 組合員の声を尊重し、納得と共感を持てる 新たなJR東労組を創り上げる方針を決定!

4月12日、ホテルイースト21において「JR東労組第35回臨時大会」が開催されました。臨時大会、脱退が相次ぐ異常事態の収束を図り、「組合員のためのJR東労組」として反省の上で再出発する方針を打ち出すために、千葉・横浜・大宮・盛岡・秋田・仙台地本の代議員から開催を要請していたものです。

当日は混乱も心配されましたが予定通り開催され、全ての議案を賛成多数で可決・決定しました!

### ◆18春闘の総括

### 【臨時大会での議論内容】

組合員の脱退と労使共同宣言の失効という異常事態を引き起こした原因を究明し、反省の上で新たな方針を確立するために、振り返りの議論を行いました。

### ◆新しい運動方針の確立

組合員および会社との信頼関係を回復するとともに、脱退した仲間の再加入を目指すために、職場の組合員が納得できるたたかいを創り上げることを運動方針として決定しました。また、スト権の完全消滅を確認しました。

・スローガン：賛成144、反対83、棄権7、無効1 ・運動方針：賛成140、反対90、棄権5 ・大会宣言：賛成139、反対91、棄権5

### ◆「労働委員会への不当労働行為救済申し立ての一旦取り下げ方針」の決定

第三者機関の活用は、これまで本部への上申・承認の上で行われましたが、今回の労働委員会への救済申し立ては、この手続きを経っていません。この行為は労使関係を崩壊させ、労働協約を破棄する口実となりかねません。よって、東京・水戸・八王子地本の労働委員会への申し立てを一旦取り下げる動議を可決・決定しました。

・賛成135、反対96、棄権0、無効2

### ◆「脱退に伴うJR東労組規約38条の改正」の決定

これまで、地方区選出の中央委員は「組合員数700名につき1名」としていましたが、脱退により基準を満たせず、中央委員を十分に確保できないケースが想定されます。これでは組合員の意見を本部方針に十分に反映できないことから、現規約に「各地方の基礎数を3名」と加筆する動議を可決・決定しました。

・賛成138、反対92、棄権2、無効1

### ◆「制裁審査委員会」の設置決定

規約・決議に違反し、団結・統制を乱す行為を行った一部本部役員に対する「制裁審査委員会」の設置を可決・決定しました。(現在は執行権停止と組合員権の一部停止の緊急措置実施中)

・吉川英一君(中央執行委員長)

:賛成137、反対96、棄権2、無効0

・宮澤和弘君(中央執行副委員長・東京地本委員長)

:賛成137、反対95、棄権3、無効0

・串田弘史君、渡辺博人君、大塚信一君、宮内政典君、成田大樹君、矢島敏幸君、

中西忍君、森雅雄君、深石和則君、大谷朋彦君、阿部憲英君、森優君(中央執行委員) :賛成136、反対96、棄権2、無効1

新たなJR東労組として再出発するための方針を確立しました! 12地本で大きな一歩を踏み出します!